

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 ウィズコロナ働き方改革推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 労働企画係 電話番号：058-272-1111 (内3663)

E-mail： c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 500 千円 (前年度予算額： 750 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 750 | 750 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 500 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

政府は、少子高齢化に歯止めをかけ、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現を目指した「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定。その最大のチャレンジとして働き方改革の推進を掲げ、第196回通常国会において「働き方改革関連法（以下、関連法）」が可決・成立した。

県においても働き方改革の推進のため、各種セミナーを開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の働き方や生活の在り方、デジタル化などあらゆる分野で、我々の常識を根底から問い直す必要がある。

関連法の一つである労働施策総合推進法において、地方公共団体の役割として「国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、労働に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、「新しい働き方」を進めるため、県内の機運醸成を図る必要がある。

(2) 事業内容

政府が掲げる「働き方改革実行計画」の中にある、多様な人材の活用、柔軟な働き方がしやすい環境整備、パワハラ対策など、企業のニーズに沿ったテーマについて、県内主要経済団体と協働して働き方改革セミナーを実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方
県

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|---------|
| 報償費 | 400 | 講師謝金 |
| 旅費 | 74 | 講師費用弁償 |
| 需用費 | 10 | 事務費 |
| 役務費 | 16 | 事務費 |
| 合計 | 500 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ
無

(2) 国・他県の状況

- ・働きがい改革セミナー（三重県）
企業の経営者、人事総務担当者等を対象に令和4年9月6日、会場とオンラインで開催。
- ・働き方改革セミナー（石川県）
県内企業の働き方改革推進のため、令和4年10月21日に会場とオンラインで開催。
- ・働き方改革サポートセミナー（愛知県）
働き方改革の講師を企業等に派遣し、希望するテーマで企業内研修等を行う。

(3) 後年度の財政負担

企業ニーズも踏まえ実施を検討。

(4) 事業主体及びその妥当性

関連法の一つである労働施策総合推進法において、地方公共団体の役割が規定されていることから、県が主体となって実施すべき事業である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症と共存していく“ウィズコロナ”、“アフターコロナ”に向けた「新しい働き方」を取り入れることにより、県内企業の魅力向上を図り、労働者にとって働きやすい環境づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R5) | 達成率 |
|----------|--------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ①セミナー参加者 | / | / | 30人 | 30人 | 30人 | / |

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により未開催 <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p> |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜商工会議所連合会と協働し、中小企業者等を対象に働き方改革セミナーを1回開催。 <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p> |
| 令和4年度 | <p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p> |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p> | |
| (評価) 3 | <p>労働施策総合推進法に基づき、地方公共団体は国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、労働に関する必要な施策を講ずるよう努めることが求められている。平成31年4月から順次施行されている関連法への対応について、県内企業への機運醸成を図る必要がある。</p> |
| <p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p> | |
| (評価) | / |
| <p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p> | |
| (評価) | / |

(今後の課題)

| |
|--|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成31年4月から順次施行されている関連法への対応及び「新しい働き方」について、効果的なセミナーを企画し、県内中小企業に提供していく必要がある。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 受講者・企業の要望等を踏まえ検討する。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | / |
| <p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p> | / |